

特定施設入居者生活介護利用契約重要事項説明書

特定施設入居者生活介護利用契約重要事項説明書

1. 事業主体概要

事業主体名	社会福祉法人和創会 ゆうとぴあ
代表者名	由井照二
所在地	熊本市南区富合町古閑994-1
基本財産・資本金	別紙資料
主な出損者・出資者とその金額	なし
他の主な事業	ケアハウス・ゆうとぴあデイサービス・デイサービスいつものところ・デイサービスたんぽぽの家・小規模多機能型居宅介護よかひより・特別養護老人ホームゆうとぴあ・ショートステイゆうとぴあ・ヘルパーステーションゆうとぴあ・山鹿4事業所(児童デイサービスぱれっと・おひさま・デイサービス薫寄堂・方保田薫寄堂)

2. 施設概要

施設名	地域密着型特定施設入居者生活介護 彩
施設の類型及び表示事項	有料老人ホーム
介護保険の指定居宅サービスの種類	特定施設入所者生活介護
施設管理者氏名	梅原 寿浩
開設年月日	平成20年6月1日
所在地・電話番号	熊本市南区富合町廻江599番地1 096-243-1013
交通の便	九州産交バス 清藤バス停徒歩10分
敷地概要(権利関係)	所有者
建物概要(権利関係)	所有者
居室(一般居室)	全個室10室 定員10名 18.6㎡
浴室、食堂、機能訓練室の概要	浴室1室 食堂1室 機能訓練室1室
共用施設概要	共用トイレ、台所
緊急通報装置等緊急連絡・安否確認	ナースコール設置

3. 利用料

費用の納入方式	指定口座振込み
敷金(介護費用の一時金を除く)	150,000円
使途	退去時の現状復帰費用 家賃滞納時の保証金
解約時の返還金	居室の現状復帰費用を清算後、残金を返金
介護費用の一時金	なし
解約時の返還金	なし

月額利用料		
内 訳	管理費	12,960円/30日の場合(1日432円)
	使途	共用施設の維持管理費、事務管理部門費 健康診断費
	食費	1日 1790 円 (おやつ代、お茶代含む) 朝400 円 昼640 円 おやつ110 円 夜640 円
	介護費用 (介護保険に係る利用費を除く)	なし
	光熱水費	19,440円/30日の場合(1日648円)
	家賃相当額	39,000円/30日の場合(1日1300円)
	その他	
改正ルール		3年に一度介護保険料改定時に見直し
介護保険に係る利用料		介護保険の介護保険負担割合証に応じて負担あり。
敷金の返還金の保全措置 ・銀行保証の有無及び内容 ・その他の保全措置の有無及び内容		なし
洗濯代		1回 100 円
機能訓練サービス		日額 12 円
消費税		食費、光熱水費、管理費について消費税を 加算する

4. サービス内容

敷金(介護費用の一時金を除く)に含まれるサービス	なし
月額利用料(介護費用を除く)に含まれるサービス	別紙「介護サービス一覧表」による
ホームが提供する介護サービスの内容、頻度及び費用負担	別紙「介護サービス一覧表」による
上記以外の別途費用負担の必要なサービスとその利用料	別紙「介護サービス一覧表」による
苦情解決の体制	苦情相談窓口設置(事務室内)
損害賠償	損害保険加入

5. 介護を行う場所

要介護時(認知症を含む)に介護を行う場所		一般居室
入居後に施設を住み替える場合	居室を移動する場合	原則として移動はない。
	他のホームへ住み替える場合	要介護状態が重度化し、当施設での介護が困難になった場合、医師の意見を踏まえ本人及び身元引受人と協議の上他の施設への住み替えを検討します。

6. 医療

協力医療機関(又は嘱託医)の概要及び協力内容	・にしくまもと病院 ・
入居者が医療を要する場合の対応	別紙「介護サービス一覧」による

7. 入居状況等

(令和 7 年 6 月 1 日現在)

入居者数及び定員	人(定員 10人)	
入居者内訳	介護の要否別	自立 人 要支援 人 要介護 10 人 要介護1 1人 要介護2 1人 要介護3 1人 要介護4 5人 要介護5 2人
平均年齢	92.2 歳(男性 0歳、女性 92.2 歳)	
運営懇談会の開催状況(開催回数、主な議題等)	2カ月1回定例会を開催する予定。(施設代表 家族・理事等出席)	

8. 職員体制

		職員数	常勤換算後の人数	夜間勤務員数	備考
従業者の内訳	管理者	1	0.5		兼務
	生活相談員	1	1		
	直接処遇職員			1	
	介護職員	6	4.3		
	看護職員	1	1		
	機能訓練指導員	1	0.2		兼務
	計画作成担当者	1	0.5		兼務
	医師	0			
	栄養士	0			
	調理人	0			
	事務職員	0			
	その他の職員	0			
合計		9			
介護に関わる職員体制(要介護者等に対する直接処遇職員体制)の状況					
		前々年度の平均値		前年度の平均値	今年度の平均値
要介護者等の人数		10人		10人	10人
指定基準上の直接処遇職員 の人数(常勤換算)		4.5		4.2	4.3
ホームに配置する直接 処遇職員の人数(常勤換算)		4.5		4.2	4.3
要介護者等の人数に対す る直接処遇職員の人数の 割合		4.5		4.2	5.3
常勤換算方法の考え方					3:1以上
従業者勤務体制の概要		10名			

9. 入居・退去等

入居者の条件	要介護認定者
身元引受人等の条件、 義務等	親族などで経済的保証が可能な方。限度額(150万円) 入退居時の手続きに責任が持てる方。

